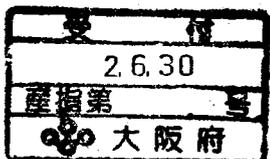


産業廃棄物処理計画書

令和 2年 6月30日

大阪府知事 殿



提出者

住 所 大阪市北区西天満一丁目2番5号

氏 名 大林道路株式会社 大阪支店  
常務執行役員支店長 小原信也

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6360-7110

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大林道路株式会社 大阪支店
事業場の所在地	大阪市北区西天満一丁目2番5号
計画期間	令和 2年 4月 1日 ~ 令和 3年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 5,431,755千円
③従業員数	163名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	道路建設工事 ・がれき類（アスファルト・コンクリート塊） →自社及び再生処理業者に委託し、再生砕石・再生路盤材等として再資源化 ・建設混合廃棄物 →中間処理業者に委託し、選別破碎後再資源化（再生利用できない物は、最終処分場に埋立）

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別紙の通り

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 1 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	排 出 量	13 t	279 t
	（これまでに実施した取組） 設計・計画以上の産業廃棄物の発生を極力抑制する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	排 出 量	10 t	200 t
	（今後実施する予定の取組） 現状維持		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） がれき類（コンクリート塊、アスファルト塊）、木くずは分別するとともに、他の廃棄物に混入しないよう確実に分別を実施。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状維持

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

廃石膏ボード	がれき類	コンクリート破片	アスコン破片
2 t	3697 t	7080 t	8070 t

②計画

廃石膏ボード	がれき類	コンクリート破片	アスコン破片
0 t	3000 t	7000 t	8000 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

管理型建設系混合廃棄物	蛍光灯		
112 t	1 t	t	t

②計画

管理型建設系混合廃棄物	蛍光灯		
100 t	0 t	t	t

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 1 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリート破片
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	3166 t	2177 t
	(これまでに実施した取組) 特に実施なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリート破片
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	3000 t	2000 t
	(今後実施する予定の取組) 現状維持		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 1 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 特に実施なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 現状維持			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

アスコン破片			
8008 t	t	t	t

②計画

アスコン破片			
8000 t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 1 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまで実施した取組) 特に実施なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 1 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	全処理委託量	13 t	279 t
	優良認定処理業者への処理委託量	10 t	233 t
	再生利用業者への処理委託量	13 t	279 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	t	t
	(これまで実施した取組) 可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

廃石膏ボード	がれき類	コンクリート破片	アスコン破片
2 t	532 t	4903 t	62 t
t	9 t	t	t
2 t	532 t	4903 t	62 t
t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

管理型建設系混合廃棄物	蛍光灯		
112 t	1 t	t	t
47 t	1 t	t	t
112 t	1 t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	全処理委託量	10 t	200 t
	優良認定処理業者への処理委託量	10 t	200 t
	再生利用業者への処理委託量	10 t	200 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状維持		
※事務処理欄			

②計画

廃石膏ボード	がれき類	コンクリート破片	アスコン破片
0 t	0 t	5000 t	0 t
t	t	t	t
0 t	0 t	5000 t	0 t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

管理型建設系混合廃棄物	蛍光灯		
100 t	0 t	t	t
40 t	0 t	t	t
100 t	0 t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

## 廃棄物処理に関する管理体制

役割	地方安全衛生統括責任者	建設副産物責任者 ○方針の制定
	地方安全衛生委員会	○方針等の協議
	支店安全・品質環境部長	建設副産物管理責任者 ○方針の周知 ○各部・課の指導
	支店安全・品質環境部	○実施状況の確認・指導
	工事部	○職員・協力会社の教育・指導・支援・育成
	営業所所長	建設副産物管理者 ○事務所方針の決定・周知 ○再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書及び産業廃棄物処理計画書の作成 ○処理業者を選定し委託契約書の作成 ○関係各部署との事前協議等の手続き ○産業廃棄物管理票の交付及び管理 ○建設副産物処理に関し、協力会社の監督・指導 ○廃棄物の処理状況の確認 ○産業廃棄物処理実績の記録及び工事部への報告

# 廃棄物管理組織図

